

28全森監・指発第46号  
平成28年8月5日

各都道府県森林組合連合会 御中

全国森林組合連合会  
(公印省略)

平成28年度森林組合監査士養成講習会の受講案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会の運営にあたりましては、特段のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般お知らせしたとおり、森林組合監査士試験の受験希望者を対象に森林組合監査士養成講習会を別添案内により実施いたします。

つきましては、貴会職員及び会員組合等に周知されるとともに、貴会において県内の受講希望者をお取りまとめの上、8月24日(水)までに受講申込書を監査・指導課宛てにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、この講習会については受験希望者を対象にしておりますが、森林組合系統の職員にとって基本的に必要な内容を網羅しており、長期的な人材育成ならびに職員教育の見地から極めて有益と考えますので、連合会職員及び組合職員の積極的な受講についてお取り計らい方お願い申し上げます。

また、平成26年度及び平成27年度の森林組合監査士試験において不合格となった課目についても受講することができますので、該当者に対し別添案内を通知いただきますようよろしく申し上げます。

敬具

# 平成28年度森林組合監査士養成講習会のご案内

## 1 目的

平成28年度森林組合監査士試験を受験しようとする者を対象に学習の要点について講習する。

## 2 受講者

平成28年度森林組合監査士試験を受験しようとする者で、その受講申込が受理された者を対象とする。

## 3 開催日及び会場

開催日：平成28年9月5日(月)から9月10日(土)まで

会場：明治大学駿河台キャンパス（アカデミーコモン9階309A教室）  
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

## 4 講習科目、時間数及び講師

日程	講習科目	講師	講習時間
9月5日(月)	森林組合論	森林総合研究所主任研究員 <small>つづき のぶゆき</small> 都築 伸行	9:00～12:30
	協同組合論	明治大学教授 <small>なかがわ ゆういちろう</small> 中川 雄一郎	13:30～17:30
9月6日(火)	監査理論	青山学院大学准教授 <small>むれい えみこ</small> 牟禮 恵美子	9:00～12:00 13:00～17:00
9月7日(水)	森林組合の 監査の実務	中小企業診断士 <small>あらかわ みさほ</small> 荒川 美作保	
9月8日(木)	法規	弁護士 <small>いとう しんや</small> 伊藤 慎也	
9月9日(金)	会計学	公認会計士 <small>にれい ひろゆき</small> 楡井 宏志	
9月10日(土)	簿記	税理士 <small>はれやま やすお</small> 晴山 康夫	

## 5 受講申込

各都道府県森林組合連合会（以下「県森連」という。）は、県内の受講希望者を取りまとめの上、別紙の受講申込書により 8月24日(水)までに 全森連監査・指導課宛に申し込み願います。

※別紙の受講申込書は、本会HP（全森連からのお知らせ）に掲載。

## 6 宿泊及び昼食

受講時の宿泊及び昼食は、各自で手配すること。

※宿泊先の直前の確保は難しいため、できるだけ早目に予約すること。

## 7 受講料

(1) 受講1科目につき3,240円(消費税込み)。全科目(監査、会計学、簿記、法規、森林組合論)の場合は16,200円。

※「監査」および「森林組合論」の内訳科目の一方しか受講しない場合でも1科目分の受講料となる。

「監査」内訳科目:「監査理論」「森林組合の監査の実務」

「森林組合論」内訳科目:「森林組合論」「協同組合論」

(2) 受講料は指定図書代金と併せて県森連に請求する。県森連がまとめて8月29日(月)までに振り込むこと。

## 8 指定図書

(1) 指定図書については、各自で用意するか、別紙の受講申込書により8月24日(水)までに全森連監査・指導課宛に申し込み願います。

(2) 現品の受け渡しは講習会当日。

講習科目	指定図書	発行	価格(税込)
森林組合論	平成27年度森林・林業白書※	全国林業改良普及協会	2,376円
森林組合の監査の実務	新森林組合の監査の実務	全国森林組合連合会	3,456円
法規	森林組合関係法令通知集(平成27年度版)		3,456円
簿記	森林組合簿記(平成24年度版)		3,888円

※林野庁HPよりダウンロード可能 (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/27hakusyo/index.html>)

## 9 助成措置

厚生労働省所管の雇用・能力開発機構都道府県センターにおいては、「キャリア形成促進助成金」制度があり、今般開催する標記講習会は、同助成金のうち「訓練給付金」の対象となる。一定の条件の下、同センターに申請することで、受講料の一部及び参加期間における参加者本人の賃金相当額の一部について助成が受けることができる。

については、訓練給付金を支給申請する場合は、同センターに問い合わせの上、それぞれの県森連・組合から必要事項を記載した「訓練給付金支給申請額内訳」を添えて全森連監査・指導課宛に文書により申請願います。

※助成対象とならない都道府県もあるため、同センターに確認すること。

